

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【公開番号】特開2005-342160(P2005-342160A)  
 【公開日】平成17年12月15日(2005.12.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-049  
 【出願番号】特願2004-164474(P2004-164474)  
 【国際特許分類】

**A 4 7 L 15/42 (2006.01)**

【F I】

A 4 7 L	15/42	B
A 4 7 L	15/42	A
A 4 7 L	15/42	H

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月10日(2006.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透明部材と、

この透明部材に形成された孔部内に配設され、洗浄運転に係る設定を行なうための操作部と、

前記透明部材の表面に、前記操作部も覆うように設けられたフィルムと、

前記透明部材の奥に、前記操作部の近傍に位置させて、前記透明部材との間に隙間を介して配置された表示シート及び表示素子とを備えたことを特徴とする洗浄機。

【請求項2】

前記操作部の下側に位置させて、前記透明部材の変形を防止するリブを設けたことを特徴とする請求項1記載の洗浄機。

【請求項3】

前記表示シートの少なくとも下辺と左右両側片の3辺に、前記透明部材に設けたリブを前方からほぼ当接させるようにしたことを特徴とする請求項1記載の洗浄機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】洗浄機

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、操作部、表示シート、表示素子を備えた洗浄機に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

ところで、操作部部分の高級感を出すために、操作パネルに透明部材を使用し、この透明部材の表面に印刷フィルムを一体成形することが行われている。また、操作部部分の高級感を一層出すことが要望されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は上記した事情に鑑みてなされたものであり、その主たる目的は、操作部、表示シート、表示素子を備えたものにおいて、操作部部分の高級感を一層出すことができる洗浄機を提供するにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記の目的を達成するために、本発明の洗浄機は、透明部材と、この透明部材に形成された孔部内に配設され、洗浄運転に係る設定を行なうための操作部と、前記透明部材の表面に、前記操作部も覆うように設けられたフィルムと、前記透明部材の奥に、前記操作部の近傍に位置させて、前記透明部材との間に隙間を介して配置された表示シート及び表示素子とを備えたことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この場合、操作部の下側に位置させて、透明部材の変形を防止するリブを設けたり、表示シートの少なくとも下辺と左右両側片の3辺に、透明部材に設けたりブを前方からほぼ当接させるようにしたりすることが好ましい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明においては、透明部材の表面に設けたフィルムにより、操作部の前面も覆うようにしたことにより、操作部部分の高級感を出すことが可能になる。そして、透明部材の奥に、隙間を介して表示シート及び表示素子を設けたことにより、表示部分が奥まった配置となり、高品位の感じを出す意匠となり、一層高級感を出すことができるようになる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

以下、本発明の一実施形態について図面を参照して説明する。

まず、本発明の食器洗浄機（洗浄機）の外観を示す図2において、食器洗浄機の本体1は、前面に開口部2を有した矩形箱状をなしており、外殻が外箱3により形成され、前下部に前下部カバー4を有している。本体1の前面には、上記開口部2を開閉するための扉体5が設けられている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

図面中、1は本体、2は開口部、5は扉体、6は下扉体、7は上扉体、10は洗浄槽、11はステンレス板、12, 13, 14は食器かご、20は係止爪、21は開ボタン、25は扉表板、26は扉裏板、27は外側透明部材（透明部材）、29はパネル部、31は表示シート、32, 33は開口部、34は内側透明部材、35は窓部、36は凸部（後方へ突出する部分）、36aは斜面、37は制御ユニット、38は配線基板、39はケース、40はスイッチ、41は表示用LED（表示素子）、42は照明用LED（照明手段）、43ははと目、46はシボ加工部、47は操作部、47aは「除菌/照明」キー（操作部）、49はフィルム、50, 51はリブ、55は空間部、56はシール部材（シール手段）、57は電源ユニットを示す。